

2021年度 要望・質問・苦情・事故・ヒアリハット等 記録簿

2021（令和3）年4月～2022（令和4年）年3月までの要望・質問・苦情等の内容及び対応結果は以下の通りです。

日時	内容	対応結果
4月7日	<p>女兒（3歳児）がコンテナ2段の上を渡していた板の上から転落し、コンテナの角に頬をぶつけてけがをすする。</p>	<p>女兒に対してはすぐに冷やし、母親に連絡して、保育者付き添いのもと病院受診した。口腔内の軽度裂傷があるも自然治癒とのことであった。当時、保育者はついておらず、子どもたちからの連絡で気づく。コンテナの高さからすると、目を離すべきではなかったと思われる。今後も、木登りなどの子どもによっては危険を伴う活動には保育者が目を離さないような体制が必要である。</p>
6月22日	<p>0歳児が帰宅途中の車中で突然涙目になりミルクと一緒にビニール片(10mm×17mm)を吐き出した。保護者から連絡があり、次の日の朝に保護者に経緯を説明し謝罪した。</p>	<p>0歳児のサークル内にあった手作り遊具（タッパーの蓋に開けた穴に円柱を入れる）の蓋に開けた穴の周囲を縁取っていたテープであった。はがれにくいようにさらに保護テープを張っていた。至急、乳児の部屋の遊具を点検した。さらに、職員会議で保育プラザ研修「保育の安全」の情報共有を行った。</p>
7月13日	<p>2歳児が午睡時間に泣き出したので、保育士が様子を見ると、鼻の中に直径1cm厚さ2mmのシリコン製のものが入っており、ピンセットで取った。</p>	<p>小型の空気清浄機の下部についていた物であり、容易にはがすことができた。園内に同機種が3台あったので、点検し除去した。</p>
8月20日	<p>連絡帳に、子どもも園でマスク着用させてほしいという要望が書かれた。</p>	<p>園だよりで、むぎっこ保育園では、子どもに一律にマスクを着用することは求めていることを伝える。 根拠として、以下のような厚労省の見解を明記した。 「乳幼児は、息苦しさや体調不良を訴えることや自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです</p>

		(WHOは5歳以下の子どもへのマスクの着用は推奨していません)。(厚労省 Q&A より)」
9月7日	保護者より、「保育者は常時マスク着用をしなくて良いのか。」との声があった。	保護者向けに、文書で保育者の原則マスク着用を伝える。ただし、園庭等の過度な運動を伴う活動時は、熱中症予防や呼吸困難防止のために、一時的にマスクを外すことも伝えた。
1月19日	6歳女児が園庭の木(2.5m)から落下。顔面をうち、鼻血と唇から少量の出血。看護師が治療にあたる。	これまで、木登りのできる木には、垂直のポールを立てていたが、数日前にポールが折れたため、代替品を探していた所での事故であった。 至急、垂直ポールを調達する予定。
2月9日	散歩中に園児が2名だけで園に戻ってきた。状況を確認すると、保育者の後ろにいた園児2名が、曲がり角で別の道に進み、車通りの多い道を2名で帰ってきたということであった。	複数名の保育者が同行したが、「誰かかが見ていてくれる」という憶測があった。また、散歩道が住宅街であり曲がり角が多くあったが、曲がり角で最後を気遣うことがなく、点呼もなされていなかった。園に帰るまで、2人の不在に気づかなかった。職員会議等で共有し今後の対策を検討した。
3月3日	A児(3歳)がB児(3歳)にほっぺたをかまれた。	主任が電話で謝るが、A児の父親は納得していない様子であったので、直接面会して事情を説明した。
3月9日	C児(5歳)が入口の門を乗り越え道路にでる。	近くの保育士がすぐに追いかけて確保する。理由は、登園時より母子分離がうまくいかず、不安定だったことが考えられる。